

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況

地方公営企業の経営については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）において、「各地方公共団体が公営企業の経営健全化等に取り組むに当たっては、その前提として、まず現在公営企業が行っている事業そのものの意義、提供しているサービス自体の必要性について検証することが必要であり、その結果、事業に意義、必要性がないと判断された場合には、速やかに、廃止等を行うべきである。事業の継続、サービスの提供自体は必要と判断された場合であっても、採算性の判断を行い、完全民営化、民間企業への事業譲渡等について検討する必要がある」とされているところです。

平成30年3月31日現在の当町における、公営企業の抜本的な改革等の取組状況と今後の方針について公表します。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小鹿野町	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行

現行の経営体制を継続
○

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ③抜本的な改革の方向性について検討の前段階にあるため

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

経営体制については、現行の体制で進み、入院機能について厚生労働省の動向及び地域性を考慮し、今年度中に方向性を決定する予定です。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小鹿野町	観光施設事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行

現行の経営 体制を継続
○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ① 現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できているため

・ 0

・ 0

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

営業開始より40年が過ぎた現在でも町の観光の拠点施設としての役割を果たしている。施設の老朽化による修繕を毎年実施しており、平成30年度は、経営診断を実施する予定があるため、その結果を踏まえ今後の施設運営に生かしていく予定である。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成30年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
小鹿野町	下水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行

現行の経営体制を継続
○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

- ・ ③抜本的な改革の方向性について検討の前段階にあるため

・ 0

・ 0

（左記で「⑦その他」となっている場合の詳細）

（今後の経営改革の方向性等）

今後人口が減少していく中で、健全な事業運営が実施できるように、市町村設置型浄化槽の普及率の拡大を図っていく必要があると思われる。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小鹿野町	介護サービス事業	—	指定訪問看護ステーション

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ①現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できているため

・ 0

・ 0

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

町立病院を核とした地域包括ケアシステムの拡充を図るとともに、引き続き町立病院と連携した訪問看護ステーションの運営を図りたい。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小鹿野町	介護サービス事業	—	老人デイサービスセンター

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行

現行の経営体制を継続
○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ③抜本的な改革の方向性について検討の前段階にあるため

・ 0

・ 0

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

町の政策に基づく介護サービスの事業展開を踏まえ、今後の人口減少や高齢化等を見据えて経営体制や手法について、健全な事業運営を行うため、引き続き合理化等を検証する必要がある。